

社会資本整備総合計画

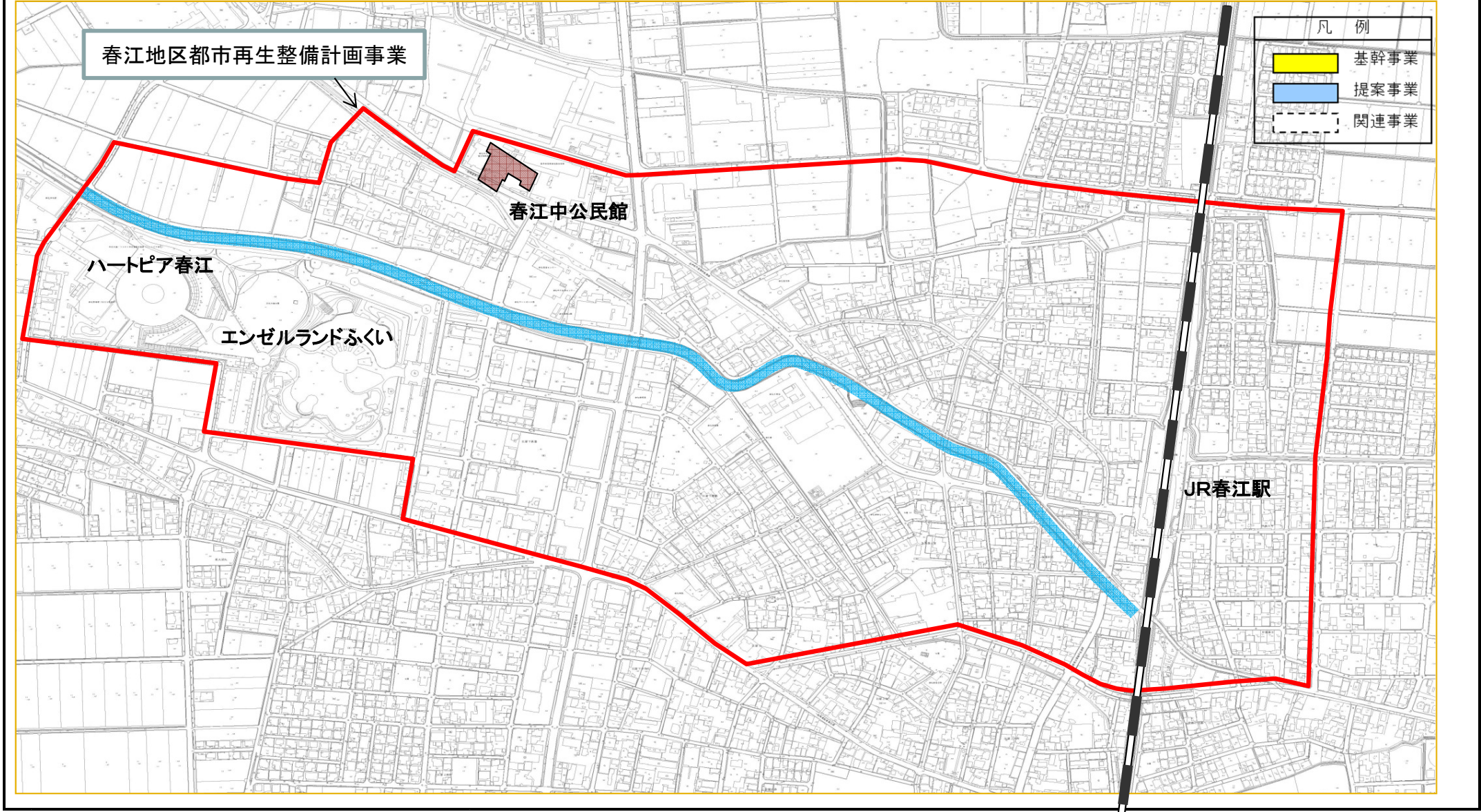
はるえちくとしさいせいせいびけいかく
春江地区都市再生整備計画

ふくい さかいし
福井県 坂井市

平成26年11月

春江地区都市再生整備計画(福井県坂井市) 整備方針概要図

| | | | | |
|-----------|--|--------|---------------------|-------------------------------|
| 目標 | JR春江駅周辺には閑静な住宅地、春江小学校、エンゼルランドふくいやハートピア春江といった教育文化施設、水辺空間である磯部川が立地しており、これらを活かし子育てがしやすい環境、歩いて暮らすことのできる環境、人々が日常的に交流しふれあいを楽しめる環境を整え賑わいを創出することを図る。 | 代表的な指標 | JR春江駅舎等の満足度 (点) | 25 (H24年度) → 50 (H30年度) |
| | | | 地域交流センター利用人数 (人/年) | 24400 (H24年度) → 28000 (H30年度) |
| | | | コミュニティーバス利用者数 (人/年) | 3,444 (H24年度) → 3,800 (H30年度) |



社会資本整備総合交付金チェックシート

(都市再生整備計画事業等タイプ)

計画の名称:春江地区 都市再生整備計画 事業主体名:坂井市

チェック欄

| I. 目標の妥当性 | |
|-----------------------------------|---|
| ①都市再生基本方針との適合等 | |
| 1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。 | レ |
| 2)上位計画等と整合性が確保されている。 | レ |
| ②地域の課題への対応 | |
| 1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。 | レ |
| 2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い | レ |
| II. 計画の効果・効率性 | |
| ③目標と事業内容の整合性等 | |
| 1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。 | レ |
| 2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。 | レ |
| 3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。 | レ |
| 4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。 | レ |
| 5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。 | レ |
| ④事業の効果 | |
| 1)十分な事業効果が確認されている。 | レ |
| 2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。 | レ |
| III. 計画の実現可能性 | |
| ⑤地元の熱意 | |
| 1)まちづくりに向けた機運がある。 | レ |
| 2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。 | レ |
| 3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。 | レ |
| ⑥円滑な事業執行の環境 | |
| 1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。 | レ |
| 2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。 | レ |
| 3)計画について住民等との間で合意が形成されている。 | レ |

都市再生整備計画(第1回変更)

はるえちく
春江地区

ふくい さかいし
福井県 坂井市

平成26年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

| | | | | | | | |
|-------|-----|------|-----|-----|------|----|--------|
| 都道府県名 | 福井県 | 市町村名 | 坂井市 | 地区名 | 春江地区 | 面積 | 110 ha |
|-------|-----|------|-----|-----|------|----|--------|

| | | | |
|------|---------------------|------|---------------------|
| 計画期間 | 平成 26 年度 ~ 平成 30 年度 | 交付期間 | 平成 26 年度 ~ 平成 30 年度 |
|------|---------------------|------|---------------------|

| |
|---|
| <p>目標</p> <p>大目標 子育て世代から高齢者までが安心、快適に暮らすことができる温もりのある住環境づくり</p> <p>目標 1 JR春江駅舎及びその周辺における交通結節機能の強化、利便性の向上</p> <p>目標 2 人々の交流やふれあいを創出する都市拠点の形成</p> <p>目標 3 拠点間を結ぶ移動して楽しい交通ネットワークの創出</p> |
|---|

| |
|---|
| <p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>当地区は、明治時代から地場産業として春江ちりめんなどの絹織物業により繁栄し、多くの工場、そこで働く人々で発展してきた。しかし、現在はモータリゼーションの進展と共に主要地方道福井金津線沿線に商業施設の集中し、古くからある街では賑わいが薄れてきている。</p> <p>このような状況を踏まえ、当地区については「坂井市都市計画マスタープラン(平成20年4月)」などの上位計画では、「春江駅と文化の森を活かした子育てにやさしい市街地づくり」と整備目標を掲げ、磯部川沿いの既存の歩行者道路や公園を活かしながら、春江駅、文化の森、小学校、保育園等の子育て関連施設および病院、行政施設を歩行者、自転車道で結ぶこと。</p> <p>当地区には拠点施設として春江総合支所、春江中公民館、文化の森が存在する。JR春江駅からその拠点施設への快適な交通環境、ネットワークを図ること、また春江中公民館の整備をすることにより失われつつある市民同士の連帯感が強くなり、市民活動、市民交流によりますます地域活性化が図られる。</p> |
|---|

| |
|--|
| <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR春江駅舎の機能強化、コミュニティバスの駅前広場の乗り入れなどによる交通結節機能の強化、歩行者、自転車、自動車の安全かつ円滑な交通対策の整備が必要である。 ・地域活力向上のため地域住民交流の中心となる交流施設の整備が必要である。 ・JR春江駅、春江中公民館、文化の森、エンゼルランドの拠点間を結ぶ快適な交通環境、ネットワークが必要である。 |
|--|

| |
|--|
| <p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>○坂井市都市計画マスタープラン</p> <p>春江市街地の整備充実イメージ</p> <p>「春江駅と文化の森を活かした子育てにやさしい市街地づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磯部川沿いの既存の歩行者道路や公園を活かしながら、春江駅、文化の森、小学校、保育園等の子育て関連施設および病院、行政施設を歩行者、自転車道で結ぶ。 ・春江駅前公園内を整備しさまざまな活動の発表の場とする <p>「協働のまちづくりを支える環境整備」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、まちづくり協議会等の交流・連携を促進する市民活動の拠点整備 |
|--|

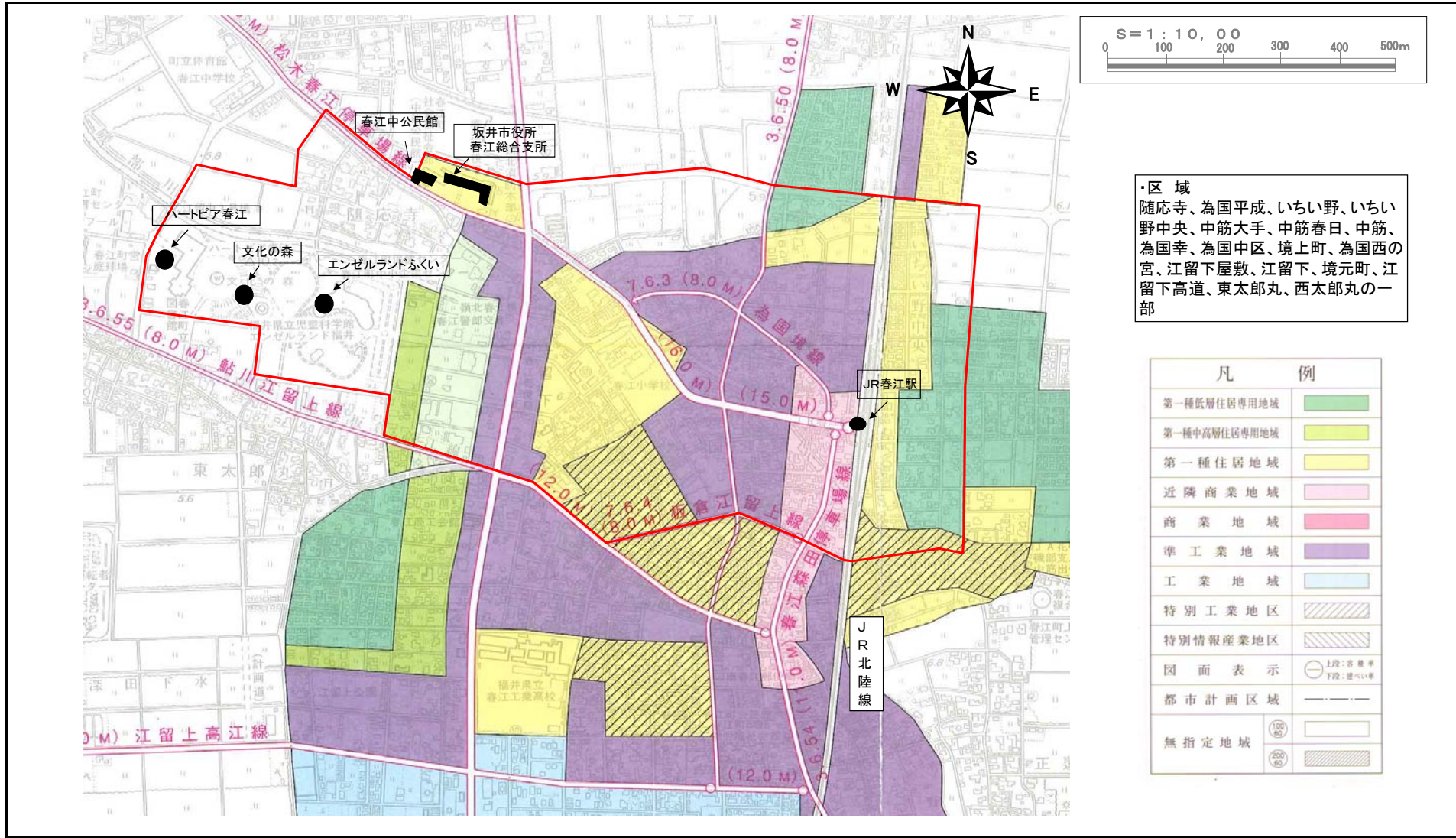
| 目標を定量化する指標 | | | | | | | |
|---------------------|-----|------------------------------------|--|----------|------|----------|------|
| 指標 | 単位 | 定義 | 目標と指標及び目標値の関連性 | 従前値 | 基準年度 | 目標値 | 目標年度 |
| | | | | | | | |
| JR春江駅舎及び周辺施設に対する満足度 | 人/年 | JR春江駅舎及び周辺施設の利便性に対する満足度(駅利用者アンケート) | 駅舎改修による情報発信機能の充実や周辺施設の整備の効果を駅利用者の満足度をもって評価する | 25 | H24 | 50 | H30 |
| 地域交流センターの利用人数 | 人/年 | 地域団体の地域交流センターを利用する人数 | 地域交流センターの整備・機能強化の効果を地域住民活動等で利用する人数増加をもって評価する | 24400人/年 | H24 | 28000人/年 | H30 |
| コミュニティバス利用者数 | 人/年 | 春江駅停留所からの乗降客 | 交通結節機能の強化の効果をコミュニティバス利用によって評価する | 3,444人/年 | H23 | 3,800人/年 | H30 |
| | | | | | | | |

都市再生整備計画の整備方針等

| 計画区域の整備方針 | 方針に合致する主要な事業 |
|--|---|
| <p>整備方針1: JR春江駅舎及び周辺における交通結節機能の強化、拠点性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR春江駅西口をロータリー化(一方通行化)し、鉄道とコミュニティバスの結節、送迎車両等の適正な交通処理、歩行者、自転車の安全性の確保を図る。 ・JR春江駅西口に雨にぬれずに移動できる歩行者シェルターの設置を行うことにより防災性、利便性、快適性の確保を図る。 ・JR春江駅東口の駐車場や駐輪場の有効活用、機能強化により利用者の利便性を高める。 ・JR春江駅に情報発信できるスペースを設けることで地域活性化の拠点化を図る | <ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設(基幹事業/歩行者シェルター) ・地域生活基盤(基幹事業/公園整備) ・地域生活基盤(基幹事業/駐輪場) ・道路(基幹事業/ 為国6号線他4路線) ・地域創造支援事業(提案事業/駅舎改修) |
| <p>整備方針2: 人々の交流やふれあい尾を創出する拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春江地区の市街地にとって、生活拠点である春江中公民館の建て替えを行い、耐震化、バリアフリー化を図るとともに施設や設備を充実することにより機能強化を図る。 ・住民グループの活動を支援し、あわせて地域活動の担い手の育成する場の整備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高次都市施設(基幹事業/地域交流センター) |
| <p>整備方針3: 拠点間を連絡する交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR春江駅舎から文化の森、エンゼルランドを結ぶ磯部川の遊歩道の舗装高質化を図り快適な歩行者の回遊ネットワークを図る。 ・JR春江駅舎から文化の森、エンゼルランドを結ぶ磯部川に案内板、道標の歩行者等の回遊性を促す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設(基幹事業/緑化施設) ・地域生活基盤(基幹事業/案内板) |
| <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市再生計画事業の計画の管理について ・交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、市役所とまちづくり協議会が事業の進め方の改善等を行うための協議実施する。 ○事業終了後の継続的なまちづくり活動 ・当地区では地域自治会を中心としたまちづくり協議会を組織している。協議会における協議に基づき、まちの維持・管理活動等を継続的に広報で知らせ、市民に対し啓発活動を行う予定である。 | |

都市再生整備計画の区域

| | | | | |
|--------------|----|--------|----|--------|
| 春江地区(福井県坂井市) | 面積 | 110 ha | 区域 | 下記のとおり |
|--------------|----|--------|----|--------|

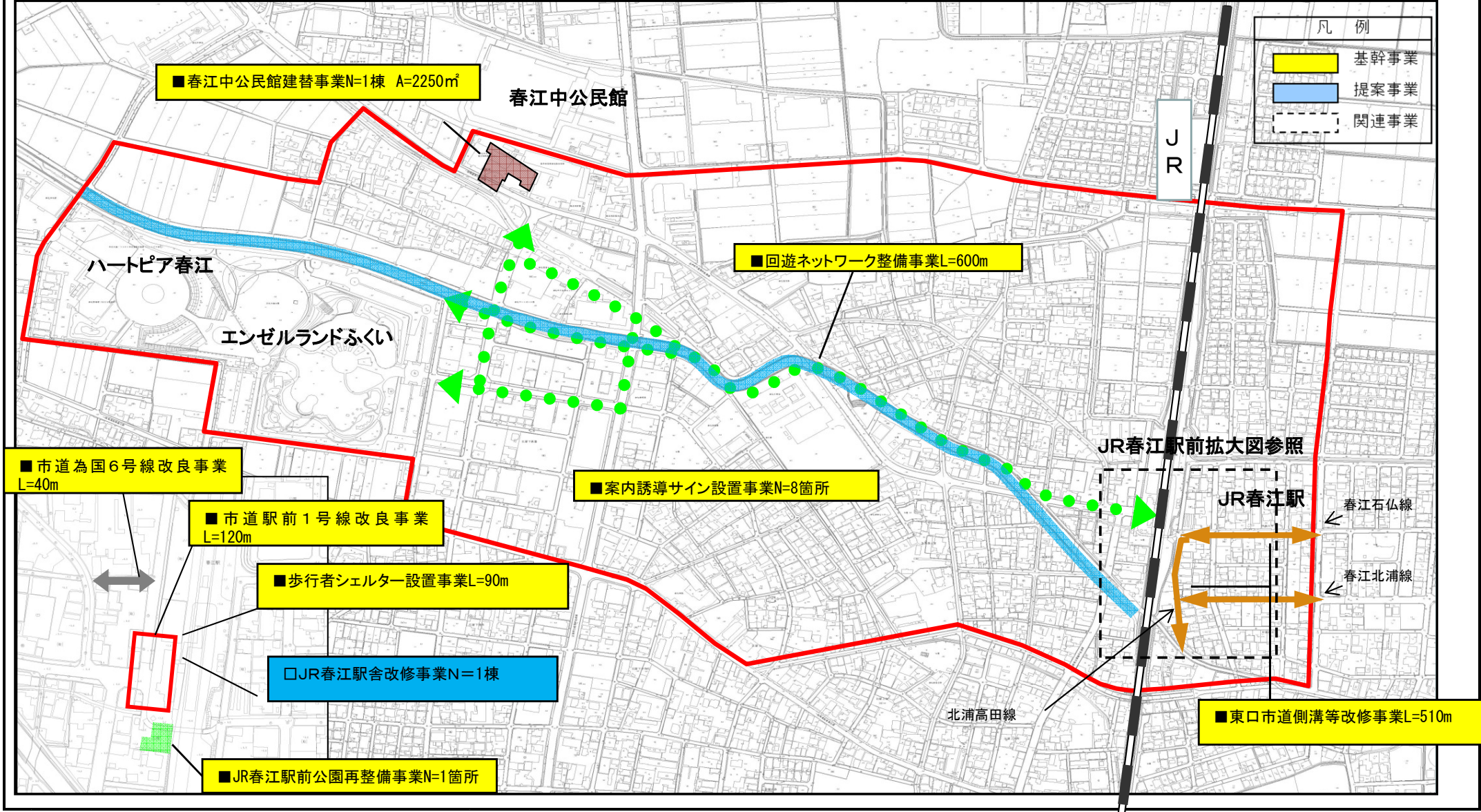


・区域
 随応寺、為国平成、いちい野、いちい野中央、中筋大手、中筋春日、中筋、為国幸、為国中区、境上町、為国西の宮、江留下屋敷、江留下、境元町、江留下高道、東太郎丸、西太郎丸の一部

| 凡 例 | |
|--------------|--|
| 第一種低層住居専用地域 | |
| 第一種中高層住居専用地域 | |
| 第一種住居地域 | |
| 近隣商業地域 | |
| 商業地域 | |
| 準工業地域 | |
| 工業地域 | |
| 特別工業地区 | |
| 特別情報産業地区 | |
| 図面表示 | |
| 都市計画区域 | |
| 無指定地域 | |
| | |

春江地区都市再生整備計画(福井県坂井市) 整備方針概要図

| | | | | | |
|----|---|--------|--------------------|-----------------|----------------|
| 目標 | JR春江駅周辺には閑静な住宅地、春江小学校、エンゼルランドふくいやハートピア春江といった教育文化施設、水辺空間である磯部川が立地しており、これらを活かして子育てがしやすい環境、歩いて暮らすことのできる環境、人々が日常的に交流しふれあいを楽しめる環境を整え賑わいを創出することを図る。 | 代表的な指標 | JR春江駅舎等の満足度 (点) | 25 (H24年度) → | 50 (H30年度) |
| | | | 地域交流センター利用人数 (人/年) | 24400 (H24年度) → | 28,000 (H30年度) |
| | | | コミュニティバス利用者数 (人/年) | 3,444 (H24年度) → | 3,800 (H30年度) |



【提出様式】

まちづくり交付金の事前評価チェックシート

地方整備局名 近畿 都道府県名 福井県 市町村名 坂井市 地区名 春江地区

I. 目標の妥当性

チェック欄

| ①都市再生基本方針との適合等 | |
|---|---|
| 1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。 (該当するものに○) 1. 中心市街地活性化 2. 防災 3. 少子高齢化 4. 人口定着 ⑤. 観光・交流 6. アメニティ ⑦. 交通利便性 8. 都市活力 ⑨. 地域コミュニティ 10. その他 | ○ |
| 2) 上位計画等と整合性が確保されている。 (該当するものに○) ①. 市町村総合計画 2. 都道府県長期計画 3. 都市再生緊急整備地域 4. 構造改革特別区域 5. 地域再生計画 6. 全国都市再生モデル調査 7. 被災市街地 8. 中心市街地活性化計画 ⑨. その他 | ○ |
| ②地域の課題への対応 | |
| 1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標を設定している。 | ○ |
| 2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置付けが高い。 | ○ |

II. 計画の効果・効率性

| ③目標と事業内容の整合性等 | |
|------------------------------------|---|
| 1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。 | ○ |
| 2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。 | ○ |
| 3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。 | ○ |
| 4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。 | ○ |
| 5) 地域資源の活用やハードとソフトの連携等を図る計画である。 | ○ |
| ④事業の効果 | |
| 1) 十分な事業効果が確認されている | ○ |
| 2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。 | ○ |

III. 計画の実現可能性

| ⑤地元の熱意 | |
|----------------------------------|---|
| 1) まちづくりに向けた機運がある。 | ○ |
| 2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。 | ○ |
| 3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。 | ○ |
| ⑥円滑な事業執行の環境 | |
| 1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。 | ○ |
| 2) 交付期間中の計画管理（モニタリング）を実施する予定である。 | ○ |
| 3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。 | ○ |